

チャレンジ鹿児島労働局（19年3月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

2月の有効求人倍率は0.59倍と前月を0.02ポイント下回る

鹿児島県の本年2月の有効求人倍率は0.59倍となり、前月を0.02ポイント下回りました。

新規求人は、前年同月に比べ、製造業（14.4%減）、サービス業（19.4%減）などが減少し、全体では0.7%の減少となりました。

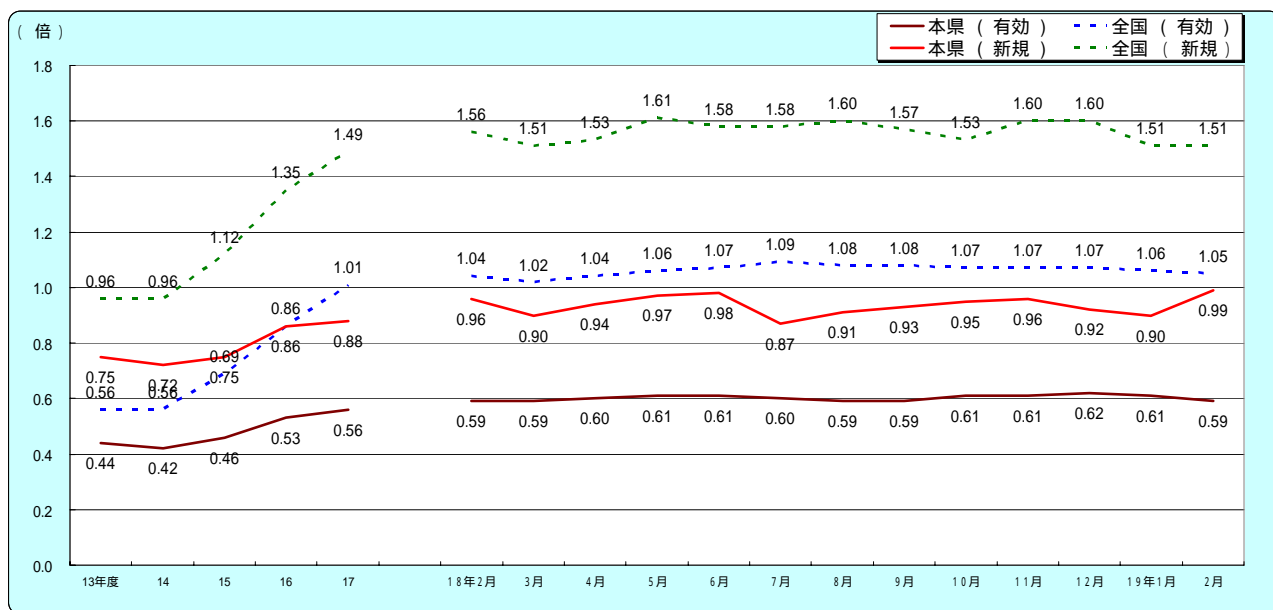
また、新規求職者については、前年同月に比べ離職求職者（6.0%減）などの減少により、全体では3.1%の減少となりました。

なお、ハローワークの紹介による就職件数は前年同月比で14か月連続で増加しています。

今後の雇用失業情勢については、当面は一進一退で推移するものと思われませんが、引き続き求人確保のためより一層の求人開拓等に努めていきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



65歳未満の定年を定めている事業主の皆さんへ

～平成19年4月1日から、高年齢者雇用確保措置の義務化 年齢が63歳となります！～

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が平成18年4月1日から施行され、65歳未満の定年の定めをしているすべての事業主は、次の～のうち、いずれかの措置を講じなければなりません。

定年の引上げ
継続雇用制度の導入
定年の定め廃止

及びについては、65歳までの引上げが求められますが、男性の年金（定額部分）の支給開始年齢の引上げスケジュールに合わせて、段階的に引き上げることができます。

措置が決まりましたら、労使協定の締結、就業規則の変更等の手続きが必要です。

詳しいことについては、鹿児島労働局職業対策課（電話099-219-8712）又は県内各ハローワークの担当者までお問い合わせください。
（職業安定部職業対策課）

労働災害防止団体等代表者会議を4月13日に開催

平成19年度の労働災害防止対策の徹底を図るため、来る4月13日（金）に鹿児島市のKKRかごしま敬天閣において、県内の労働災害防止団体等の代表者の出席を求め、労働災害防止団体等代表者会議を開催する予定です。

会議では、第10次労働災害防止推進計画の目標達成が極めて困難な状況のもと、平成19年度の行政が取り組む重点事項の説明や、各災害防止団体等の労働災害防止活動計画や労働災害防止について協議することとしています。
（労働基準部安全衛生課）

署・所長合同会議を開催、平成19年度行政運営方針を協議

3月5日（月）に県内の労働基準監督署長及び公共職業安定所長を集め、署・所長合同会議を開催しました。

会議では、平成19年度鹿児島労働局行政運営方針案について協議、検討を行いました。この中では、全国に比べて雇用情勢の厳しい鹿児島県の現状を踏まえた求人の確保や就職件数を上げるための取組、労働者の健康と安全を守るための取組、男女ともに能力を十分に発揮できる雇用環境の実現を目指すための取組等について協議を行いました。

なお、行政運営方針については、この後、鹿児島地方労働審議会に諮り、公労使の委員の審議を経て決定することにしています。

（総務部企画室）

鹿児島地方労働審議会を3月8日に開催

3月8日（木）に鹿児島地方労働審議会を開催しました。

会議では、労働局から平成19年度鹿児島労働局行政運営方針案について説明を行い、公益・労働・使用者側委員から意見や要望をいただきました。

各委員からは、雇用情勢の厳しい鹿児島県の現状を踏まえた上で、雇用確保や雇用創出等について県や市町村など自治体との連携を強化すること、非正規職員の雇用状況の改善に取り組むこと、労働関係におけるルールを周知徹底すること等の意見・要望等が出されました。

これらの意見等を踏まえ、平成19年度の行政運営方針を策定し、雇用の格差の解消・働く環境の整備に取り組んでいきます。

（総務部企画室）

